

Ⅱ 福 祉 課

1. 障害者福祉

平成 18 年 4 月から施行された「障害者自立支援法」により、障害者に対するサービス提供主体が市町村に一本化され、障害の種類（身体障害、知的障害、精神障害）にかかわらず、障害者の自立支援を目的とした共通の福祉サービスは、共通の制度により提供することとなった。

県では、障害者自立支援法の成立や障害の複雑・多様化など、障害者を取り巻く環境の変化に対応するため、平成 19 年 3 月に「福井県障害者福祉計画」（平成 19 年度～23 年度）を策定し、障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現に向けて、様々な取り組みを行っている。（24 年度まで 1 年延長。）

（1）障害者の状況

当センターでは、身体障害者手帳の交付をはじめ、障害児福祉手当・特別障害者手当の給付等を行い身体障害者の福祉向上に努めている。

管内における身体障害者手帳所有者数は 4,771 人で、その内訳は、肢体不自由者が最も多く、全体の 55.7%を占めている。

なお、療育手帳の申請については、平成 19 年度以降、町から直接、総合福祉相談所・敦賀児童相談所へ申請している。

（2）福祉のまちづくり

県では平成 8 年 10 月に「福井県福祉のまちづくり条例」を制定し、障害者や高齢者を含むすべての人が住みよいまちづくりを推進している。また、公共施設やショッピングセンターなどの身体障害者用駐車場の適正利用を進めるため、平成 19 年 10 月から「ハートフル専用パーキング（身体障害者等用駐車場）利用証制度」を実施している。

さらに、平成 24 年 6 月から、施設のバリアフリー化を一層促進するため、「福井県バリアフリー表示証制度」を実施している。

2. 児童福祉

県では、これまで少子化が進行する状況の中、「ふくいっ子エンゼルプランー福井県子育て支援総合計画ー」（平成 8 年度～12 年度）、「第二次ふくいっ子エンゼルプラン」（平成 13 年度～17 年度）、「福井県元気な子ども・子育て応援計画」（第一次計画）（平成 17 年度～21 年度）を策定し、子育て支援のため様々な施策を実施してきた。

さらに、平成 22 年 3 月には「第二次福井県元気な子ども・子育て応援計画」（平成 22 年度～26 年度）を策定し、県民が子供を生み育てやすい地域社会づくりを進めるため、「子育てマイスター」や「児童虐待防止研修」等様々な取組を行っている。

（1）子育てマイスター

子育てに関係が深い保育士や保健師等の有資格者を、子育てマイスターとして認定・登録し、子育て中の親が、地域で気軽に相談できる体制を充実している。

（2）児童虐待防止研修

当センターでは、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応等を目的とし、主任児童委員、保育士、小学校教諭等を対象とした研修会を実施している。

3. 家庭児童相談

近年、児童を取り巻く環境は大きく変化してきており、地域における連帯感や家庭での養育能力が脆弱化し、子どもの健やかな成長への影響が懸念される。このような状況の中で、育児不安や児童虐待、環境不良等の問題が増加している。

当センターでは家庭相談員が配置され、保育所訪問、町の幼児健診への参加など実情の把握に努め、児童相談所、保健センター、学校、保育所、民生児童委員等と連携を取りながら、地域児童の健全育成に向け支援を行っている。

各市町においては要保護児童対策地域協議会が設置され、児童福祉担当課を中心に、児童相談所、保健センター、学校、保育所、民生児童委員等との連携を密にし、要保護児童の予防・対応に当たっている。

4. 社会福祉施設監査業務

社会福祉法およびその他の関係法令等に基づき、社会福祉法人および社会福祉施設の事業運営、施設運営等が適正に行われているかを、実地または書面によって調査し、必要な指導・改善の措置を行い、社会福祉事業の適正な運営を図っている。

5. 母子・父子・寡婦福祉

母子・寡婦家庭の状況については、戦後 60 有余年を経過し、戦争未亡人を含む寡婦が減少をみる時期となり、その反面、離婚・未婚の母などのひとり親家庭が増加し、若年化の傾向にある。

母子家庭の母については、平成 15 年に施行された母子家庭の母の就業支援に関する特別措置法に基づき母子家庭の自立・就業に主眼を置いた子育て、生活支援、就業支援、養育費の確保、経済的支援といった総合的な自立支援策を行っている。

平成 22 年 6 月には「児童扶養手当法」が一部改正され、同年 8 月から父子家庭も児童扶養手当の支給対象となり、母子自立支援員が行う相談支援の対象となった。

当センターでは母子自立支援員 1 名を配置し、ひとり親家庭・寡婦の生活相談に応じている。

6. 女性福祉

女性福祉については、「売春防止法」に基づく婦人保護事業として、要保護女子の保護・更生を図ること、および、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づき配偶者からの暴力被害者の保護を図ることを目的として対応している。

当センターは「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づく「配偶者暴力相談支援センター」として位置づけられており、女性相談員 1 名を配置し、警察、市町など関係機関と連携を図り、要保護女子や暴力被害者などの相談・援助を行っている。

7. 生活保護

生活保護は、日本国憲法第 25 条に規定する理念により、生活保護法に基づき、生活に困窮するすべての国民に対してその困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としている。

当センターは美浜・若狭町(旧三方町地区)を管轄している。

平成 24 年 3 月の被保護世帯数は 71 世帯(前年同月比 101.4%)、被保護人員は 90 人(前年同月比 104.7%)、保護率は 4.76‰(0.2‰増)である。

世帯類型別に見ると、平成 24 年 3 月の高齢者世帯は 42 世帯(59.2%)で、傷病・障害者世帯は 18 世帯(25.4%)と、この 2 つの世帯類型で全体の 84.5%を占めている。

医療扶助人員は、平成 24 年 3 月で 68 人、医療扶助率は 75.6%と高率となっている。

これは、高齢者世帯や傷病者世帯が多く病状が長期化しているためであり、今後もこの傾向は続くものと思われる。

平成 23 年度の保護開始世帯は 10 世帯、保護廃止世帯は 8 世帯であった。

8. 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、知事の推薦により厚生労働大臣から委嘱され、在宅の地域福祉向上のため、区域の身近な福祉の相談役として、関係機関と連携をとりながら相談、援助、調査等の活動を行っている。

また、組織として、各市町に「民生委員・児童委員協議会」が設置され、各民生委員・児童委員活動を支えていくため、活動に関する連絡、情報収集、研修等が行われている。

9. 各種データ

1. 障害者福祉

- (1) 障害区分別身体障害者数(身体障害者手帳所有者)
- (2) 特別障害者手当受給者数
- (3) 療育手帳交付状況
- (4) 「福祉のまちづくり条例」特定施設の届出・適合状況
- (5) 身体障害者等用駐車場の協力協定締結状況および利用証交付数

2. 児童福祉

- (1) 保育所・児童館設置状況
- (2) 子育てマイスター登録数
- (3) 児童虐待防止専門研修会の開催

3. 家庭児童相談

- (1) 相談種別件数(延べ件数)
- (2) 相談年齢別件数(延べ件数)

4. 社会福祉施設監査施設数

5. 母子・父子・寡婦福祉

- (1) 母子家庭等の状況
- (2) 相談受付状況
- (3) 母子・寡婦福祉資金貸付金貸付状況

6. 女性福祉

- (1) 経路別相談受付状況
- (2) 主訴別相談受付状況

7. 生活保護

- (1) 生活保護状況
- (2) 世帯類型別保護世帯数

8. 民生委員・児童委員

- (1) 民生児童委員の活動状況
- (2) 内容別相談・指導件数

1. 障害者福祉

(1) 障害区分別身体障害者数（身体障害者手帳所有者）

（単位：人）各年度 3.31 現在

			平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	
視	覚		324	305	287	290	288	
聴覚等	聴	覚	382	388	380	384	369	
	平	衡	1	1	2	2	2	
	小	計	383	389	382	386	371	
音声・言語・そしゃく			45	47	45	42	42	
肢体不自由	上	肢	863	890	760	781	771	
	下	肢	1,173	1,282	1,442	1,499	1,557	
	体	幹	248	234	251	260	266	
	運	動	上	49	51	52	52	51
	運	動	移	9	9	9	9	12
	小	計	2,342	2,466	2,514	2,601	2,657	
内部障害	心	臓	848	872	889	906	912	
	腎	臓	181	193	207	225	228	
	呼	吸	器	98	101	102	94	94
	免疫・ぼうこう・直腸・小腸			143	155	172	174	175
	肝	臓	—	—	—	3	4	
	小	計	1,269	1,321	1,370	1,402	1,413	
合	計	4,363	4,528	4,598	4,721	4,771		

*敦賀市、美浜町、若狭町の旧三方町地区分の合算数

(2) 特別障害者手当受給者数

（単位：人）各年度 4.1 現在

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
特別障害者手当	67	67	62	59	57
障害児福祉手当	38	37	43	42	46
経過措置福祉手当	5	5	4	3	3

*敦賀市、美浜町、若狭町の旧三方町地区分の合算数

(3) 療育手帳交付状況

（単位：人）各年度 3.31 現在

			平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
所持者	1	8 歳未満	128	141	131	152	160
	1	8 歳以上	510	519	543	557	566
	合	計	638	660	674	709	726
障害の程度	A	1（重 度）	249	251	250	259	266
	A	2（合併障害）	10	11	11	11	12
	B	1（中 度）	202	214	223	240	241
	B	2（軽 度）	177	184	190	199	207
	合	計	638	660	674	709	726

*敦賀市、美浜町、若狭町（旧三方町、旧上中町）の合算数

(4) 「福祉のまちづくり条例」特定施設の届出・適合状況

(単位：件数)

		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
届出数	新築	10	6	3	7	7
	増改築等	2	7	2	6	4
適合証交付数		4	5	3	2	4

* 特定施設とは、官公庁施設、医療施設、社会福祉施設等の公益的施設のうち、福祉のまちづくりのための生活環境の整備を進める上で重要な施設

* 適合証とは、障害者等が安全かつ円滑に利用することができるようにするための基準（整備基準）に適合している公益的施設である旨を証する証票

* 敦賀市、美浜町、若狭町の旧三方町地区分の合算数

(5) 身体障害者等用駐車場の協力協定締結状況および利用証交付数

H19.10.1～H24.3.31

		管内計	敦賀市	美浜町	若狭町 (旧三方町地区)
協定施設数	公立公益施設	33	26	2	5
	民間協力施設	52	42	4	6
利用証交付数		420	363	34	23

* 車いす使用者用駐車場を設置している施設管理者に県と協定を結んでいただき、歩行が困難な方を対象に県が交付する利用証を表示していない車両は駐車できない旨の案内表示をする等協力いただいている。

2. 児童福祉

(1) 保育所・児童館設置状況

各年度 4.1 現在

		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
設置数		36	32	32	32	32
	へき地（内数）	2	2	2	2	2
定員（人）		2,940	2,595	2,635	2,675	2,635
	へき地（内数）	70	70	70	70	30
現員（人）		2,531	2,284	2,299	2,393	2,433
	へき地（内数）	15	15	15	11	4
児童館		9	7	7	7	7

* 敦賀市、美浜町、若狭町の旧三方町地区分の合算数

(2) 子育てマイスター登録数

H24.6.1 現在

資格	管内計	敦賀市	美浜町	若狭町 (旧三方町地区)
医師・歯科医師・保育士・ 看護師・保健師・助産師・ 管理栄養士・幼稚園教諭等	42 人	26 人	6 人	10 人

(3) 児童虐待防止専門研修会の開催

日時・会場	内容	講師	参加者
平成23年10月27日 14時00分～16時00分 レピア レピアホール	嶺南地区研修会 講演「1人ひとりにとっての 児童虐待防止活動について」	京都学園大学 人間文化学部 教授 川畑隆 氏	156人
平成24年3月8日 13時30分～15時30分 敦賀市総合福祉センター 「あいあいプラザ」 ふれあいホール	二州地域研修会 講演「児童虐待と子育て支援 ～児童相談所と児童養護施設 の経験から～」	児童養護施設 岐阜県立白鳩学園 園長 石田公一 氏	135人

*嶺南地区研修会は若狭健康福祉センターとの共催

3. 家庭児童相談

(1) 相談種別件数(延べ件数)

(単位: 件数)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
性 格 ・ 生 活 習 慣	4	5	14	12	9	
知 能 ・ 言 語	8	8	23	14	9	
学 校 生 活	人 間 関 係	2	1	8	9	8
	不 登 校	1	1	3		
	そ の 他			7	3	1
非			1			
家 族	虐 待		5	21	1	
	そ の 他			8	5	2
環 境 福 祉	13	26	49	50	72	
心 身 障 害	4	3	2	4	1	
そ の 他					1	
合 計	32	49	115	118	104	

*美浜町、若狭町の旧三方町地区分の合算数

(2) 相談年齢別件数(延べ件数)

(単位: 件数)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
3 歳 児 未 満	4	3	17	19	19
3 歳 児	7	10	28	22	28
4 歳 以 上 未 就 学 児	13	17	31	23	24
小 学 校 低 学 年	4	7	11	14	6
小 学 校 高 学 年	1	5	23	36	4
中 学 生			2	2	23
高 校 生					
そ の 他	3	7	3	2	
合 計	32	49	115	118	104

*美浜町、若狭町の旧三方町地区分の合算数

4. 社会福祉施設監査施設数

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
保育園（公立）	3	3	3	3	3
社会福祉法人施設（児童福祉施設）	1		7	5	7
認可外保育施設	2	4	2	2	6
社会福祉法人施設 （知的障害者援護施設等）		2		2	

*敦賀市、美浜町、若狭町の旧三方町地区分の合算数

5. 母子・父子・寡婦福祉

(1) 母子家庭等の状況

（単位：世帯）各年度4.1現在

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
母子家庭	144	154	144	143	148
一人暮らし寡婦	78	78	51	51	73
父子家庭	29	30	25	17	22
合計	251	262	220	211	243

*美浜町、若狭町（旧三方町、旧上中町）の合算数

(2) 相談受付状況

		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		件数	回数	件数	回数	件数	回数	件数	回数	件数	回数
生活一般	住宅										
	医療			2	2						
	家庭										
	就職	6	7	5	6	3	3	1	1	4	6
	その他	3	7			1	2			1	1
児童	養育			1	1	1	1				
	教育							1	1		
	非行										
	就職										
	その他							2	2		
生活援護	児童扶養			1	2						
	母子	71	81	65	83	72	88	72	91	82	103
	寡婦	14	14	11	15	13	19	11	15	10	10
	その他	2	5								
	その他									2	2
	合計	96	114	85	109	90	113	87	110	99	122

*美浜町、若狭町の旧三方町地区分の合算数

(3) 母子・寡婦福祉資金貸付金貸付状況

(単位：円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
修学資金	1,382,400	1,836,000	2,350,000	648,000	
就学支度金	365,000	380,000		75,000	
生活資金					
療養資金			320,000		
修業資金					108,000
合計	1,747,400	2,216,000	2,670,000	723,000	108,000

*美浜町、若狭町の旧三方町地区分の合算数

6. 女性福祉

(1) 経路別相談受付状況

(単位：件)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
本人自身	26	38	33	24	21
警察関係	2	5	2	6	5
縁故者・知人	12	6	5	3	
その他	28	24	20	28	22
合計	68	73	60	61	48

*敦賀市、美浜町、若狭町の旧三方町地区分の合算数

(2) 主訴別相談受付状況

(単位：件)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
施設入所						
家庭問題	夫等の暴力	34	36	29	40	32
	その他	16	28	26	15	9
経済問題	3	1	1	1	1	
職業問題	4					
結婚問題						
住宅問題			1			
性の問題						
その他	11	8	3	5	6	
合計	68	73	60	61	48	

*敦賀市、美浜町、若狭町の旧三方町地区分の合算数

7. 生活保護

(1) 生活保護状況

各年度3月現在

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
人	口 (A)	19,851	19,057	19,229	18,841	18,922	
被保護世帯数		67	62	68	70	71	
被保護人員	(B)	88	78	86	86	90	
保護率	B/A(%)	4.43	4.09	4.37	4.56	4.76	
生活扶助人員		77	72	75	76	82	
医療扶助人員	総数 (C)	75	67	70	71	68	
	入院	精神	7	5	4	5	3
		その他	7	3	4	4	2
	計	14	8	8	9	5	
入院外		61	59	62	62	63	
被保護人員のうち医療扶助人員の占める割合 C/B(%)		85.2	85.9	81.4	82.6	75.6	

*人口は各年度10月1日現在福井県推計人口

*美浜町、若狭町の旧三方町地区分の合算数

(2) 世帯類型別保護世帯数

各年度3月現在

	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	世帯	比率	世帯	比率	世帯	比率	世帯	比率	世帯	比率
高齢	35	52.3	32	51.6	36	52.9	37	52.9	42	59.2
母子	1	1.5	2	3.2	2	3.0	3	4.3	3	4.2
傷病・障害	22	32.8	20	32.3	14	20.6	18	25.7	18	25.4
その他	9	13.4	8	12.9	16	23.5	12	17.1	8	11.3
合計	67	100.0	62	100.0	68	100.0	70	100.0	71	100.0

*美浜町、若狭町の旧三方町地区分の合算数

8. 民生委員・児童委員

(1) 民生児童委員の活動状況

		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	
民生児童委員数	民生委員	224	202	202	204	205	
	主任児童委員	18	17	17	16	16	
活 動 状 況	相談件数	民生委員	5,680	4,954	5,483	5,574	5,449
		主任児童委員	127	83	123	162	157
	調査・実態把握	民生委員	2,741	2,329	1,693	1,759	1,228
		主任児童委員	58	32	27	17	15
	行事等への参加協力	民生委員	4,586	5,472	4,037	3,964	4,230
		主任児童委員	327	253	235	239	279
	地域福祉活動・自主活動	民生委員	6,349	5,927	6,981	6,668	6,809
		主任児童委員	641	448	374	391	465
	民児協運営・研修	民生委員	3,399	3,006	3,261	3,552	3,535
		主任児童委員	241	146	137	170	210
	証明事務	民生委員	1,083	980	971	957	1,593
		主任児童委員	0	0	0	3	3
	要保護児童の発見の通告等	民生委員	113	132	113	109	76
		主任児童委員	0	4	1	1	6
	合計	民生委員	23,951	22,800	22,542	22,583	22,920
		主任児童委員	1,394	966	897	983	1,135
活動日数	民生委員	26,673	25,027	26,020	26,043	26,454	
	主任児童委員	1,395	992	997	1,024	1,171	
訪問回数	民生委員	45,320	45,168	45,924	45,550	40,966	
	主任児童委員	48	53	79	95	288	

*敦賀市、美浜町、若狭町の旧三方町地区分の合算数

(2) 内容別相談・支援件数

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
在宅福祉	692	549	465	428	624
介護保険	210	211	165	235	140
健康・保健・医療	252	259	311	316	224
子育て・母子保健	84	88	124	107	106
子供の地域生活	525	753	775	850	652
子供の教育・学校生活	380	221	373	332	580
生活費	290	179	243	159	170
年金・保険	71	68	37	45	48
仕事	58	57	93	58	42
家族問題	197	210	211	166	140
住居	168	104	100	162	82
生活環境	216	287	303	250	187
日常的な支援	1,489	1,224	1,522	1,609	1,417
その他	1,176	827	884	1,019	1,194
合計	5,808	5,037	5,606	5,736	5,606

*敦賀市、美浜町、若狭町の旧三方町地区分の合算数

